

頭髪規程

【男女共通】

- 1 清潔且つ端正な髪型とする。
- 2 頭髪の脱色・染髪は禁ずる。
- 3 パーマや加工を施す等、奇異な感じを与えるような髪型は禁ずる。
- 4 髪の毛を立たせたり、長さの異なるようなアンバランスな髪型は禁ずる。
- 5 前髪の長さは目にかからない長さとする。

【男子】

- 1 耳にかからず、襟足はシャツにかからないようにする。
- 2 もみあげは耳の中央までとする。

【女子】

- 1 儀式的行事では、肩にかかる長さの髪は、黒・紺・茶のゴムを使用し、後ろで束ねる等して端正にする。

【その他】

- 1 眉毛を短くしたり、細くしたり等の加工を禁ずる。